

子育て支援ガイド のお知らせ

町では、安心して子育てできる町づくりを目指し、様々な支援や取り組みを実施しています。

このたび、町の子育て支援を簡単にまとめた「三種町子育て支援ガイド」を作成しました。

現在子育て中の方はもちろん、これから出産を予定されている方、町外から移住をご検討されている方も、ぜひご覧ください。

ガイドは役場窓口に設置しているほか、ホームページからもご確認できます。



▲町HP



◆問い合わせ先

福祉課 こども福祉係

☎85-4836

こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度は、すべての子どもの育ちを応援し、子育て家庭の負担や孤立感を和らげるため、4月から新たに始まった制度です。

保護者の方の就労状況に関わらず、時間単位で柔軟に保育施設を利用することができ、ぜひお気軽にご利用ください。

●対象の子ども

保育園等に通っていない、生後6か月から満3歳未満の子ども

●実施施設

町内保育園

●実施時間

平日9時～16時

●利用料金

月10時間まで 1時間300円

※助成制度があります。

◆問い合わせ先

福祉課 こども福祉係

☎85-4836



児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

●現況届・所得状況届の提出

児童扶養手当の受給者は「現況届」、特別児童扶養手当の受給者は「所得状況届」の提出が必要です。この届出は、受給資格の確認や、手当の額を再認定するためのものです。届出がないと、手当を受けることができません。対象者には通知しますので、期間内にご提出ください。

●提出期間

・現況届 8月3日～8月31日
・所得状況届 8月12日～9月11日

◆届出・問い合わせ先

福祉課 こども福祉係

☎85-4836

琴丘支所 ☎87-3516

山本支所 ☎83-2115

交通指導隊員募集中

登下校や地域イベントを見守る交通指導隊員を募集しています。交通事故のない「安全で安心な住みよいまちづくり」のため、一緒に活動してみませんか？

◆問い合わせ先

町民生活課 消防防災係

☎85-4823

相続のこと 不動産のこと 成年後見のこと 会社・法人のこと

～悩まずに、まずはお話を聞かせてください～

司法書士金子事務所
司法書士 金子達仁 (かねこみちひと)

能代市景林町12番34号 TEL0185-74-5183 広告

広告 司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 会社設立、役員変更、解散、清算
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与

令和6年4月より相続登記が義務化されました
ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談 お問い合わせ
三種町鹿渡字東二本柳31番地 (鹿渡駅前)
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com